

8. 児童の支援

(1) 児童発達支援

■内容

障がいのある児童に、日常生活における基本的な動作の指導・知識技能の付与・集団生活への適応訓練などを行います。

■対象者

集団または個別療育を行う必要がある主に未就学の障がい児で、下記に該当する児童など

- ① 乳幼児健診などで療育の必要があると認められた児童
- ② 保育所や幼稚園に在籍しているが、指定児童発達支援事業所において、専門的な療育・訓練の必要があると認められた児童

■手続き

「1 (1) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「主な手続き (2 ページ)」をご覧ください。

■利用者負担額

「1 (1) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「利用者負担額 (2～3 ページ)」をご覧ください。

■サービス提供事業所

詳しくは (124 ページ) をご覧ください。

■担当窓口

南丹市社会福祉課 電話:0771-68-0007/FAX:0771-68-1166

(2) 医療型児童発達支援

■内容

障がいのある児童に、日常生活における基本的な動作の指導・知識技能の付与・集団生活への適応訓練などに加え、治療を行います。

■対象者

肢体不自由があり、理学療法などの機能訓練または医療的管理下での支援が必要な障がい児

■手続き

「1(1) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「主な手続き(2ページ)」をご覧ください。

■利用者負担額

「1(1) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「利用者負担額(2～3ページ)」をご覧ください。

■担当窓口

南丹市社会福祉課 電話：0771-68-0007 / FAX：0771-68-1166

(3) 居宅訪問型児童発達支援

■ 内容

障がいのある児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。

■ 対象者

重症心身障害児などの重度の障がい児などであって、児童発達支援等の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障がい児

■ 手続き

「1(1) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「主な手続き (2 ページ)」をご覧ください。

■ 利用者負担額

「1(1) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「利用者負担額 (2～3 ページ)」をご覧ください。

■ サービス提供事業所

詳しくは (125 ページ) をご覧ください。

■ 担当窓口

南丹市社会福祉課 電話:0771-68-0007/FAX:0771-68-1166

(4) 保育所等訪問支援

■ 内容

障害児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が保育所などを訪問し、障がいのある児童や保育所などのスタッフに、集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導などを行います。

■ 対象者

保育所などに通う専門的な支援が必要な障がい児

■ 手続き

「1(1) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「主な手続き (2 ページ)」をご覧ください。

■ 利用者負担額

「1(1) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「利用者負担額 (2～3 ページ)」をご覧ください。

■ サービス提供事業所

詳しくは (125 ページ) をご覧ください。

■ 担当窓口

南丹市社会福祉課 電話:0771-68-0007 / FAX:0771-68-1166

(5) 放課後等デイサービス

■内容

障がいのある学齢期の児童に、サービス提供事業所で放課後や夏休みなど長期休暇中に、生活能力向上のための訓練などを継続的に行います。

■対象者

学校（幼稚園や大学を除く）に就学中で、授業の終了後や休業日に支援が必要な障がい児

■手続き

「1（1）障害福祉サービスと障害児通所支援」の「主な手続き（2ページ）」をご覧ください。

■利用者負担額

「1（1）障害福祉サービスと障害児通所支援」の「利用者負担額（2～3ページ）」をご覧ください。

■サービス提供事業所

詳しくは（125～127ページ）をご覧ください。

■担当窓口

南丹市社会福祉課 電話：0771-68-0007／FAX：0771-68-1166

(6) 子育て発達支援センター

■内容

障がいのある児童について、専門職が発達や成長に関する相談を受け、それぞれの状況に応じた支援を行います。

- ◎発達相談：心理士による相談
- ◎OT相談：作業療法士による相談
- ◎言語相談：言語聴覚士による相談
- ◎発達・発達支援クリニック：医師による相談

■対象者

相談する年度の4月1日時点で18歳未満の児童とその保護者

■手続き

- ①南丹市子育て発達支援センターに電話でお申し込みください。相談日を調整して連絡します。
- ②問診票を送付しますので、必要なことを記入して相談日にお持ちください。

■利用者負担額

利用者負担はありません。

■担当窓口

南丹市子育て発達支援センター 電話：0771-62-3150／FAX：0771-62-3154